

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0171000094		
法人名	株式会社ふとみ総合施設		
事業所名	グループホーム公楽苑ほほえみ (ほほえみⅠ)		
所在地	北海道石狩郡当別町太美南 818番地62		
自己評価作成日	平成23年7月6日	評価結果市町村受理日	平成23年12月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の密着した住みやすい環境を作りご入居者様の思いを尊重し、心ふれあう介護をめざし日々、より良い満足頂けるケアを求め続けます。

お一人お一人の趣向や要望を捉え、毎日健康で楽しく生活して頂けるサービスのご提供を目指し、ご入居者様や御家族様が「この施設で生活できて良かった」と言って頂けるよう努力していきます。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0171000094&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成23年11月4日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体法人が高齢者賃貸住宅を運営する中で利用者の高齢化を勘案し、天然温泉を併設した複合施設の10、11階部分を改修し、当事業所を開設している。自然災害や火災時の避難経路の課題を考慮し、平成21年に現在地に新築移転している。当事業所には重度化が進んだ利用者もいるが、特定施設に指定された法人の全面的な協力が得られる体制があり、看護師や職員が日常的に支援しており利用者、家族の安心となっている。また、運営推進会議の案内を毎回全家族に送付し意見収集を図り、利用者、家族の希望や意見を運営に活かす取り組みをしている。地域にある大学の協力関係も大きく、2ヶ月ごとに職員向け研修と利用者、地域住民対象の勉強会を開催するなど、職員のケアの向上と地域の理解を得る工夫もしている。重度化する利用者の思いを尊重するケアを職員全体で考えながら支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内に掲示し常に実践出来るよう自己確認し取り組んで居ます。	利用者第一主義と地域社会貢献とする法人の理念を念頭に、「利用者の思いを尊重し、心ふれあう介護」とする事業所の理念を毎日朝礼時に唱和し、職員全体で確認しケアに活かすよう取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	年一度ほほえみ祭り(ホーム主催の行事)開催し地域の方々との交流を深めています。	町の災害対策訓練に参加し地域住民と共に取り組んだり、事業所の避難訓練に地域住民が参加するなど交流が進みつつある。地域に向けて「ほほえみ便り」を2ヶ月ごとに回覧し、事業所を理解してもらうよう努めている。ほほえみ祭りには地域住民が多数参加し、交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会に加入し町内会の行事、町内の清掃等について職員が協力し、運営推進会議にて地域との連携について町内会長を中心をお願い致しております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催(地域包括支援センター、介護福祉課町内会長、民生委員、御家族代表)参加にて、サービス状況の報告及び今後の取組について話し合い向上に努めて居ります。	家族、町内会長、町職員、地域包括支援センター職員等と共に、2ヶ月に一度運営推進会議を開催している。会議では、事業所の現状や行事、避難訓練、利用者の暮らしぶりなどを説明し、参加できない家族の希望も毎回集め、意見を運営に反映させている。会議録を全家族に送付し、情報の公開と共に事業所の理解につなげている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通し市町村担当者と意見交換及び定期的な地域ケア会議に参加し情報交換意見交換等を行い取り組んで居ます。	管理者部会や月一度の地域ケア会議に、管理者と共にユニット担当者も参加し、事業所の実情を町の担当者に伝えたり、町の防災対策会議等に参加して連携を深めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修及び部会において、「身体拘束廃止委員会」等の事例検討及び禁止行為の勉強会を開催しカンファレンスを開催しとりくんで居ります。	法人の身体拘束廃止委員会を中心に、地域の大学の協力を得ながら身体拘束に関する研修を行い、身体拘束のないケアに努め、職員の意識統一を図っている。抑制の必要な時には、家族への十分な説明と段階的なチェック体制を整え、抑制廃止に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員セミナー等の参加により、職員間及び施設内において、体罰・虐待、拘束等廃止に取り組んでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフがセミナーに参加しカンファレンス及び部会にて職員に伝達情報を確認しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居希望者及び見学者に対し施設の説明現在問題になっている状況の相談や「運営規程」「重要事項説明書」「入居契約書」の説明及び今後の説明など取り組んでいます		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営懇談会、面会時における家族の相談、利用者様の要望など反映出来るよう努めて居ります。家族の面会の際最近の生活状況及び変化など報告、急変時には緊急にて連絡報告しています、また施設のおたよりにてメッセージを添え毎月発信しています。	運営推進会議の案内の中に家族の意見や要望を書く欄を設け、家族からの様々な意見が寄せられている。また、行事や日常的な家族来訪時や家族懇談会を通して、希望を聞くよう心がけている。毎月の便りで利用者の様子を伝えたり、ホームページのブログで事業所の状況を2週間ごとに発信し、来訪ができない家族の安心につなげている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が中心となり定期的にスタッフミーティングを開催し意見を出し合いより良いサービスや運営について協議しています。	毎月のユニット会議や全体会議で職員と話し合う機会を設け、意見やアイデアを運営に活かすよう取り組んでいる。また、職員の希望を取り入れた勤務体制や育児休暇、介護休暇、有給休暇も自由に使えるなど、働きやすい環境を整えている。年1回人事考課を行い、職員の意欲向上につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年二回の人事考課や各研修等全員が参加出来る各自向上心が持てるよう努めて居ります。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修やセミナーに参加しスキルアップの向上に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同じ市町村のグループホーム主催の認知症に関する研修に参加しまた地域ケア会議にも参加し交流しサービスの質の向上に努めて居ります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人からの情報及び家族からの情報を出来る限り収集し分析しながら日常生活を観察し本人との信頼関係を深める様動めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が求めている事柄についての対応等について説明をし、対応した際の生活状況を随時報告できる限り希望の生活をして頂けるよう努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	疑問質問、求めている事などが話しやすくなる関係作りの努めていますまた心の思いを語りあえる様に心掛けています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活のなかでお話をお聞きし御本人の意思を尊重して、共に支え合う関係を築いています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の心身の変化に気づきその度に御家族に連絡をとり適切なケアの提供に努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の意思を尊重し御家族へも気軽に電話、訪問して頂けるよう努めています。	利用者の友人の来訪や家族と一緒に自宅を訪ねたりしている。また、月2回訪問美容があるが、送迎してくれる馴染みの美容室へ出かけたり、それまでの関係を大切に支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同作業、レクリエーション、音楽鑑賞、ゲーム、など利用者様同士の関わりを深めて頂き仲間意識が向上出来るような環境及び行事等に努めて行きます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	介護ケア記録や日常生活情報の提供に努めて行く様 心掛けを目標にしておりますが、相談、支援の実績は有りません。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人からの情報及び家族からの情報を出来る限り収集し分析しながら日常生活を検討しています。	一人ひとりのそれまでの暮らしぶりを把握し、家族からの情報も参考にしながら日々の会話や行動、仕草から思いや意向を把握するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にこれまでの生活歴や暮らし方、環境等を情報収集し環境の変化が利用者様の心身に負担とならない様努力しております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別のアセスメントを行いカンファレンスを開催し入居者様個人個人に沿った計画を立て実施確認しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族の意向を確認し主治医、PT、栄養士等の意見もふまえカンファレンスを行っております。	モニタリングを3ヶ月に一度行い、介護認定更新時と変化時にケースカンファレンスを開催し、職員全体で話し合っている。日々の気づきノートや申し送りノートを活用し、家族の意向を取り入れて介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録をケア記録として介護用ソフトを使用すると共にケア記録簿及び業務連絡簿に記入しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御本人様、御家族様の希望・ニーズに対しカンファレンスを実施し柔軟な支援が出来るよう努めております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会行事の参加、ホーム主催祭りの開催にて近隣の方々、地域の方々と交流を深めています		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族と主治医の先生と話し合いを設けて納得のいく医療を受けられるよう支援しております	協力医療機関、訪問看護ステーションと連携して訪問診療、訪問看護を行っている。また、医療行為が必要な利用者のために法人の看護師が訪問看護を行い、健康管理に努めている。かかりつけ医の受診支援と共に担当医、家族との情報交換を行い、適切な医療が受けられるよう支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と連携をとり随時相談等を行い利用者様の健康に配慮しています。又体調不良及び状態の変化にて迅速に主治医、協力医療機関に連絡をとり指示を仰ぐ			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医の先生と入院先の病院担当者及びソーシャルワーカーと連絡相談を行い、施設での受入体制を整え早期退院にむけ努力しています。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居様ご本人とご家族、主治医の先生と何度も話し合いをもち状況に応じて一番良いケアを見出し各部署関係機関と連携をとり取り組んでいます。	重度化や終末期の対応指針を作成し、利用者、家族に提示している。看取り経験はないが、重度化が懸念される利用者には状態を見極めながら、医師や看護師と連携を取り、段階的に家族と話し合っている。職員は重度化に対する対応を法人の看護師から指導を受けケアに取り組んでいる。	利用者の高齢化に伴い、今後、看取り体制の必要性を考慮し、終末期の具体的な対応を事業所として可能な範囲も提示し、家族と共に一層連携する体制が望まれる。近隣の大学の協力の下、看取りに関する研修を予定しており、職員のケアの向上に期待したい。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は緊急対応、手当、初期対応について研修を受けAEDの講習にも参加し実践力を身につけております。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	各マニュアル等を作成市町村の緊急対策資料に基づき年二回の避難訓練及び緊急連絡網の作成を行っています	年2回、地域住民も参加し、利用者と一緒に避難訓練をしている。職員は消防署の指導を得ながら、救急救命対応やAED講習を受け緊急時に備えている。災害時の備蓄品も備えているが、必要量までには至っていない。また、事業所の地域は暴風水害指定地域に指定されており、地域を含め事業所独自の対策を検討中である。	地域住民との協力体制が進みつつあるので、災害時の具体的な協力関係の強化を図り、地域と共に安全対策を図るよう期待したい。また、災害時に備え、非常食や防寒具、簡易トイレなど、非常持ち出し品と備蓄品の必要量の検討と避難場所の家族への周知も望まれる。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の体調、状況の変化等観察力を高め人格、プライバシーを尊重した声かけを心掛けています。	一人ひとりの性格や個性を見極め、誇りを損わないケアに努めている。着替えや排泄場面ではさりげなく声をかけ、羞恥心に配慮しながら支援している。日々のケア記録も、利用者の目に触れないよう心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話において本人の希望等の情報を聞き入れ繁栄するよう心掛けて日々努力しています		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	安心した生活をして頂けるようご本人のペースに合わせ支援しています		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な美美容及び衣類の損傷、女性においては、化粧品等の残及び管理など支援し鏡に映る御自分の姿等納得頂けるよう努力しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付け等入居者様と職員がお話をしながら楽しく出来るよう心掛けながら行って居ります。	献立を法人の管理栄養士が作成し、食材も法人施設から届いている。地域で取れた新鮮な野菜を取り入れ、種類も多くバランスの良い食事を提供している。職員は食器拭きなど、一人ひとりのできることを大切に支援している。食事介助が必要な利用者も複数いるが、会話を楽しみながら食事をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の献立のもと一日約1,500kcalを基準に提供させて頂いておりますが、個々の食事摂取能力など状況に応じた形態(刻み、ミキサー)にて支援し、水分補給量及び食事摂取量は記録に取り情報を共有しております		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後洗面所にて、口腔ケアの誘導及び義歯洗浄を行っております。協力医療機関の口腔ケア指導を職員が受け誤嚥防止及び感染防止に取り組んでいます。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人の要望にて、自尊心を傷つけない様配慮し支援しております又日々の生活リズムに定期的に促し誘導など行っております。	排泄のリズムを把握し、プライドに配慮しながら、日中はタイミングを見ながら声かけ誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然は排便が出来るよう個々の水分補給量の把握と体を動かす事(ストレッチ体操)を取り入れ記録にて情報を共有し排便の無い日の日数を確認支援しております		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人確認のうえ健康状態等を観察しお一人づつ入浴を楽しんで頂けるよう対応しております。	基本的には週2~3回入浴できるよう支援している。浴室には職員が2人で介助できるスペースがあり、身体機能の低下が見られる利用者も入浴を楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の要望にて、日々の生活リズムに合わせて行っております又馴染みの寝具の活用等を行っております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の内容、薬の内容等把握し看護と主治医との連携にてお薬を管理し服薬を支援しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節に合ったレクリエーション、趣味の会を通じ生活歴を大切にしながら気分転換、楽しく過ごせるよう創意工夫をこらし支援をしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	御本人様の体調を観察しながら御本人の希望を把握し御家族に相談しながら外出出来るよう支援しています。	利用者の体調を考慮しながら桜見物や町のふれあい倉庫に出かけたり、法人施設で行われる敬老会やゴスペルコンサート等に出かけ楽しんでいる。時には近隣の店に買い物に行く利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御本人が安心出来る生活への対応を行い現状では、混乱を防止する為現金の所持はされていません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の要望に応じ対応支援しております ご本人のお手紙を読んであげ家族からのお気持ちを伝えていきます。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間においては季節感及び生活間を感じるような貼り絵等を入居者様と一緒に制作し、また室温、湿度、気配りし心地よく過ごせるよう努めています。	事業所内は2ユニットとも同じ造りとなっている。広い廊下を抜け、正面のテラスに向かって台所、食堂、居間があり両側に居室が位置する造りとなっている。全体的に広々とゆったりとした空間で、テラス側一面がガラス張りである日差しが差し込み、スクリーンカーテンで調節できる工夫を施している。壁には行事に参加した利用者の写真や四季を感じる装飾もあり、利用者は大きなソファや食堂テーブル周りに腰かけるなど、思い思いの場所で過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	生活空間を演出出来る様落ち着いた空間作り心掛けています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	日々生活にて使用している物を慣れ親しんだ物を使用して頂き動作及び持ち物が御自分の物である理解力及び使用方法について支援しています。	居室内は収納タンスは備え付けとなっているが、ベッドや家具、調度品、テレビなど本人が使い慣れた、思い出深い品や家族の用意した家具などを置き、それまでの生活が感じられる空間となっている。本人の書かれた習字や家族写真に囲まれ、居心地良い空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用部分に手すり等を設置し歩行及びつまずき防止に床の状態および歩行動線上に障害となる部分の移動及び歩行補助具等の使用により行動範囲の拡大に心掛けています。		